

近年、我が国の障害のある子供を取り巻く環境は、共生社会の形成に向けて大きく変化している。平成18年12月、国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択され、条約の中で、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。日本では、平成23年の障害者基本法の一部改正をはじめ、障害者総合支援法や障害者差別解消法の制定など制度の整備が進められ、平成26年1月に同条約が批准されたところである。

また、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会において、今後の我が国の特別支援教育の在り方等についての議論が進められ、平成24年7月に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が取りまとめられた。その報告の中で、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある。」、「特別支援学校は、インクルーシブ教育システムの中で重要な役割を果たすことが求められ、そのため、センター的機能の一層の充実を図るとともに、専門性の向上にも取り組む必要がある。」などと述べられている。

それらを踏まえ、当センターでは、平成24・25年度、「特別支援学校における一貫性・系統性のある指導の在り方に関する研究－知的障害のある児童生徒のp d c aサイクルに基づいた授業づくりを目指して－」を研究主題として調査研究に取り組んだ。具体的には、1単位時間の授業づくりサイクルに基づいた「授業づくりにおける視点」として、「実態把握に基づく具体的な目標設定の在り方」、「主体的な活動を促すための工夫や言語活動の充実の工夫」、「学習評価と教師の指導の評価の在り方」、「授業改善のための効果的な授業参観と授業検討会の在り方」を提案したが、全体指導計画や個別の指導計画等の改善や指導内容の選択・組織の在り方、指導の評価等について課題が残った。

そこで、前次研究に続き平成26・27年度は、「特別支援学校における一貫性・系統性のある指導の在り方に関する研究Ⅱ－知的障害のある児童生徒の指導目標の設定及び指導内容の選択・組織の工夫－」を研究主題として、調査研究に取り組むこととした。まず、県内特別支援学校を対象に実態調査を行い、「全体指導計画と個別の指導計画、授業との関係」、「指導内容の選択・組織」、「評価」などについて現状を明らかにした。次に、目標設定の在り方について、「多面的な実態把握の下、チェックリストや課題分析を活用し、発達の段階を踏まえた目標設定が重要であること」などを提案した。また、指導内容の選択・組織の工夫については、「指導内容の選択」と「指導内容の組織」について改めて整理するとともに、具体的な進め方について提案した。さらに、研究協力員の協力を得て、一貫性・系統性のある指導の在り方について、具体的な実践を通して検証を行ってきた。

本研究の成果が、特別支援学校の教員の専門性向上につながり、障害のある児童生徒の指導に生かされ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の一層の充実が図られることを期待したい。

【研究主題】 特別支援学校における一貫性・系統性のある指導の在り方に関する研究Ⅱ
 ー知的障害のある児童生徒の指導目標の設定及び指導内容の選択・組織の工夫ー

1 知的障害教育における授業づくり

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校（以下：知的障害特別支援学校）の授業づくりは、児童生徒が所属する学習 集団の全体指導計画と一人一人に作成する個別の指導計画を関連させながら、P（計画）→D（実施）→C（評価）→A（改善）というサイクルに基づいて設定している。知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。また、成功体験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられている。

このようなことから、知的障害特別支援学校の授業づくりにおいては、教職員の共通理解、学部間の連携、実態等に即した指導内容の選択・組織、段階的な指導など、一貫性・系統性のある指導が大切であると言える。

そこで、前次研究では、特別支援学校における一貫性・系統性のある指導に関する取組の現状と課題を把握し、一貫性・系統性のある指導につながる授業づくりの視点に基づいた授業改善について検証を行った。具体的には、1単位時間の授業づくりにおける視点を提案し、授業改善に向けた取組について検証することができた。また、研究を通して、幼稚部から高等部までの長期的な視点で全職員が共通理解することや発達の段階や教科の系統性を踏まえて指導を行うことが重要であるということが改めて分かった。前次研究の成果と課題は、以下のとおりである。

<p>成 果</p>	<p>特別支援学校における一貫性のある指導と系統性のある指導について、長期的な視点や一人一人の教育的ニーズ、発達の段階、生活経験、教科の系統性を踏まえ、整理することができた。また、実態調査の結果から現状と課題を踏まえ、授業づくりのp d c aの段階ごとに、実態把握に基づく具体的な目標設定の在り方、主体的な活動を促すための工夫や言語活動の充実の工夫、児童生徒の学習評価と教師の指導の評価の在り方、授業改善のための効果的な授業参観と授業検討会の在り方といった「授業づくりの視点」を提案することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>「授業づくりの視点」についての提案を行うことができたが、その有効性の検証については、「授業づくりの視点」の活用を通して、授業改善に向けての取組に関する事例を蓄積するとともに、教師の指導の評価の観点などのチェック項目などを再検討する必要がある。また、「授業づくりの視点」の活用を通じた全体指導計画や個別の指導計画の改善について、十分に検証を行うことができなかった。「授業づくりの視点」を活用し、明らかになった成果と課題を各学校の一貫性・系統性のある指導の充実につなげるための方策等について、具体的に検証を進める必要がある。</p>

(1) 一貫性・系統性のある指導

特別支援学校においては、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化の状況を踏まえ、一人一人に応じた指導の充実が求められている。つまり、的確な実態把握を行い、教育的ニーズを明らかにして作成した個別の指導計画に基づき、障害の特性や発達の段階に応じた指導をきめ細かに行うことが必要である。

特別支援学校においては、これまでも、入学から卒業までを見通した長期的な視点で、一人一人の教育的ニーズに基づく指導内容や指導方法を明らかにし、児童生徒のその時々自立と社会参加を目指しながら、卒業後の豊かな生活に向けた取組が行われてきた。

一人一人の指導内容や指導方法は、各教科の目標や内容に基づき、発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえた系統性のある指導を行うことが必要である。併せて、それらを複数の指導者間で見直したり、各学部間で引継ぎを行い情報を共有したりして、一貫性のある指導を行うことが必要である（図1）。

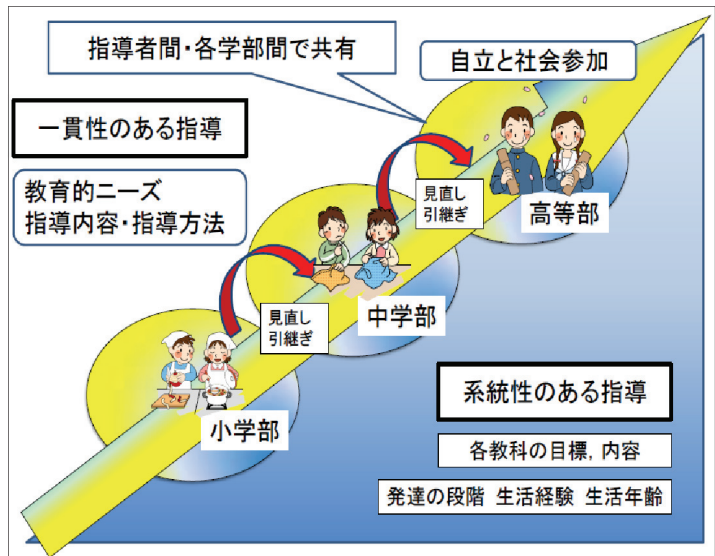


図1 一貫性・系統性のある指導

特別支援学校においては、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに伴い、一貫性・系統性のある指導の在り方を明らかにする重要性が増していると考えられる。本研究では、一貫性・系統性のある指導について、次のように整理した。

一貫性のある指導	一人一人の教育的ニーズや指導内容・指導方法などを明らかにし、指導者間及び学部間などで共有して指導すること
系統性のある指導	一人一人の指導目標や指導内容を、各教科の目標や内容、発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえて指導すること

日々の授業の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた「一貫性のある指導」や発達の段階、生活経験、生活年齢などを踏まえて設定された教科等の目標や内容に基づく「系統性のある指導」を確実に行うことによって、児童生徒のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すことができる。

(2) 全体指導計画と個別の指導計画、授業の関係

授業づくりを進める際は、児童生徒一人一人に作成する個別の指導計画と、その児童生徒が所属する学習集団の全体指導計画の両方の関連性を考慮して、授業づくりを行っていくことが大切である。具体的には、図2のような流れである。

知的障害のある児童生徒の授業づくりでは、教育課程編成における「計画 (Plan) →実施 (Do) →評価 (Check) →改善 (Action)」のサイクルに基づいた取組と、実施 (Do) の1単位時間の授

業において、全体指導計画や個別の指導計画に基づいて、児童生徒の実態を踏まえた本時の目標を設定し、授業を実施して、評価、改善を行うという取組が行われている。

本研究では、日々の授業の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある指導や教科等の目標や内容に基づき発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえて設定された、系統性のある指導が確実に行われているか見直し、改善を図りたいと考え

え、1単位時間の授業づくりのサイクルを「計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）」の「p d c a サイクル」と整理した。そして、p d c a サイクルに基づいた授業改善を図ることで、個別の指導計画や教育課程の見直しを行い、一貫性や系統性のある指導を効果的に行うことができるようにしたいと考えた。

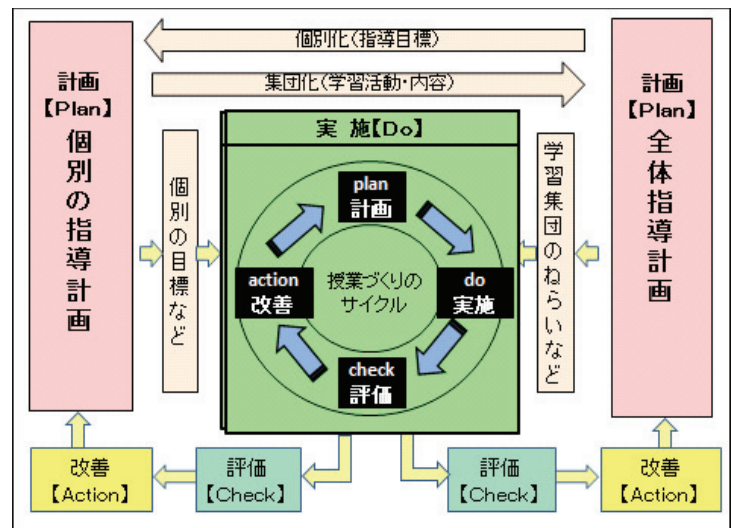


図2 全体指導計画と個別の指導計画を踏まえた授業づくり

【ラージPDCAサイクル】

教育課程編成における、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）という取組

【スモールp d c a サイクル】

1単位時間の授業づくりにおける、計画（plan）、実施（do）、評価（check）、改善（action）

2 研究内容

前次研究の成果と課題を踏まえ、本研究では、以下のことについて研究を進め、全体指導計画と個別の指導計画を踏まえたPDCAサイクルに基づく授業づくりの在り方について、具体的な実践事例を含め、提案する。

- 特別支援学校における指導目標の設定及び指導内容の選択・組織に関する実態調査
- 当課作成の『子供をよりよく理解するための国語、算数・数学チェックリスト』（以下「チェックリスト」という。）を活用した実態把握に基づく指導目標の設定と具体例の提案
- 指導内容の選択・組織の基本的な考え方の整理と手続きの提案
- 指導に関する評価の観点の見直しと提案
- 指導目標の設定及び指導内容の選択・組織の工夫による授業改善について、研究協力員による検証授業の実施

知的障害のある児童生徒の教育を行う特別支援学校のPDCAサイクルに基づいた授業づくりを行うために、まずは、行動観察や心理検査、チェックリスト等を活用することで実態を把握することが必要である。特に、本研究では、「チェックリスト」を活用することで、児童生徒の発達の段階を丁寧に押さえることができ、実態に合ったスモールステップの目標設定ができると考えた。また、実態を踏まえ、どのように指導内容を選択・組織していけばいいのか、全体指導計画と個別の指導計画、授業とのつながりについて提案したい。

なお、当課作成の「教師の指導の評価」の観点を見直し、児童生徒の学習評価と併せて活用することで、授業の評価、改善を図るサイクルの検証を行う。これらの研究から、PDCAサイクルの更なる効率化、指導の一貫性・系統性についての取組を述べる。